**卓越した技能者の表彰制度の諸注意**

1. **卓越した技能者の要件について**

「卓越した技能者の表彰制度の概要の４ 卓越した技能者の要件」にある『…これと同等以上の技能表彰の既受賞者…』は京都市伝統産業技術功労者顕彰の受賞者となります。

1. **被表彰候補者の推薦について**

　「卓越した技能者の表彰制度の概要の５　被表彰候補者の推薦」にある『…類似の職種等について…』とは、別職種の推薦でも厚生労働省が実質的に同一職種とみなした場合です。

1. **被表彰候補者の面談について**

　「卓越した技能者の表彰制度の概要の６」にある面談の有無等は、審査進捗や各候補者で異なります。面談票は審査の事前準備を兼ねておりますので、全員御提出ください。

1. **候補者の注意事項について**

・推薦団体の代表や役員等を推薦しても差し支えありません。

・過去に推薦した人物を再推薦しても差し支えありません。ただし、前回調書そのままや

旧様式での提出は御遠慮ください。

　・候補者が受賞した場合、厚生労働省及び京都府がホームページへの掲載、報道機関への

情報提供、関係議員への情報提供等することを予め御了承ください。

・叙勲・褒章の受章者（予定含む）は卓越した技能者表彰に推薦することが出来ません。こ

の他、就業場所等の変更、体調不良などは、担当課まで速やかに御報告ください。

・事実と異なる内容による推薦等は、京都府推薦者全員の審査に影響し、受賞決定後でも

取り消しとなる場合があります。

1. **推薦調書等の作成について**

・様式は必ず最新のものを御使用ください。

・調書１、調書２等のエクセル様式は厚生労働省指定様式であり、ロックがかかっている

ので挿入や削除など様式の変更ができません。

・調書１の生年月日や在職期間、取得年月等は、記載例を確認して正しく入力してくださ

い。

・調書２の「推薦順位等」、「推薦者及び推薦理由」の欄は京都府で記入しますので、記入せ

ず提出してください。

・氏名は住民票の漢字で正確に御記載ください（氏名欄に雅号等は記載できません）。

・現役性は、表彰式当日まで必要です（候補者の傷病などは、早急に御相談ください）。

・事業所名は省略せず、正確に記載してください。

・職業部門、職種（１）、職種（２）は、被推薦者の職種を「職業部門、職業分類及び職種（例示）」から最も合致するものをお選びください。該当がなければ御相談ください。

・年齢や就業年数等は、全て**令和７年（2025年）１１月１日現在**となります。

・表彰歴や免許・資格は名称を正確に記載し、原本ＰＤＦや画像を添付してください。原本や証明書類のない履歴は調書に記載しないでください。

・作品及び作業風景の写真資料は、カラーで必ず撮影日を記載し、直近１年以内に撮影した作業写真を２枚以上含めて作成してください（様式合計10枚以内、提出必須）。

・写真資料は、業界関係者から見て高難度作業や希少な技術は注目されやすいです。

・推薦書の推薦事務担当者名等は、 各団体の実担当者名と連絡先を御記入ください。Email欄も必ず記載してください。推薦書代表者印は不要です。

・確認事項回答書の事項に反すること、また、所属の事業所や団体等にも過去１年程度の間に社会的批判を受ける事実等がないことを御確認ください。

・提出期限日以降に調書不備等が判明した場合、審査の進展状況に係わらず（表彰式直前でも）深刻な影響を及ぼす恐れがあります。十分確認して調書等を作成してください。

・傷病等で直近の技能功績がない場合、現役でも審査に影響する可能性があります。

**⑥**　**推薦書類の提出について**

・推薦調書はデータで提出してください。なお、**データサイズは１人当たり１０メガバイ**

**ト以内にまとめてください。**

・住民票のみPDFをメール提出、または郵送で提出しても差し支えありません。

　・調書以外の添付書類は、ＰＤＦや画像でA4サイズでの提出をお願いします。名称や氏名

等内容が明確なら縮小して差し支えありません。

　・DVDや書籍を現物での提出は極力控えていただき、該当部分をＰＤＦや画像にする等デ

ータでの提出をお願いします。また、仮に現物を添付いただいても返却できません。

**⑦**　**推薦後のスケジュールについて**

**・令和７年　２月１３日　各産業団体等から京都府へ推薦（調書等を提出）**

３月２８日まで　京都府で審査の上、厚生労働省へ調書等をデータ提出

８月末頃まで　厚生労働省で審査の上、受賞者決定

１１月上旬　厚生労働省主催の表彰式